kuraray

第135回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2016年３月29日（火曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ 本館１階「鶴の間」
※株主総会会場につきましては、末尾のご案内図を
ご参照ください。

議決権行使期限

2016年３月28日（月曜日）
午後５時45分まで

目　次

- 第135回 定時株主総会招集ご通知……1
 議決権行使についてのご案内……2

添付書類

- 事業報告……5
- 連結計算書類……31
- 計算書類……36
- 監査報告書……39
- 株主総会参考書類……43

決議事項　第１号議案　**剰余金処分の件**
第２号議案　**定款一部変更の件**
第３号議案　**取締役12名選任の件**
第４号議案　**監査役２名選任の件**

株式会社 クラレ

証券コード：3405

証券コード　3405
2016年3月7日

株 主 各 位

岡山県倉敷市酒津1621番地
（東京本社 東京都千代田区大手町1丁目1番3号）
株式会社 クラレ
取締役社長 伊 藤　正 明

第135回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第135回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただけますので、43頁から53頁に記載の株主総会参考書類をご参照のうえ、2016年3月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただくようお願い申しあげます。**

敬　具

記

日　　時	**2016年3月29日(火曜日)午前10時**	
場　　所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 **ホテルニューオータニ　本館1階「鶴の間」** ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。	
目的事項	**報告事項**	第135期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	**第1号議案　剰余金処分の件** **第2号議案　定款一部変更の件** **第3号議案　取締役12名選任の件** **第4号議案　監査役2名選任の件**

インターネットによる開示について

- 当社は、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/ir/presentation/assembly.html）**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/shousyu.html）**に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

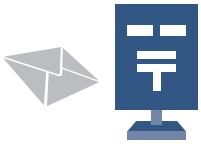
株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申しあげます。
代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申しあげます。

株主総会日時　2016年3月29日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限　2016年3月28日（月曜日）午後5時45分到着分まで



インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、3・4頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限　2016年3月28日（月曜日）午後5時45分まで

招集にあたっての決定事項

❶ インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。

❷ 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前（2016年3月25日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

以　上

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

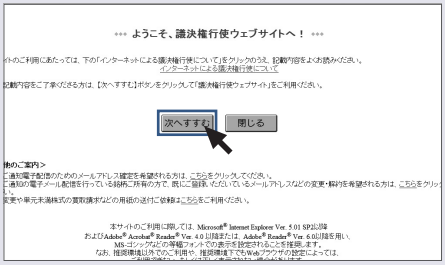
議決権行使サイト

http://www.web54.net

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

アクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



http://www.web54.net
「次へすすむ」をクリック

▌議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

▌議決権行使のお取扱いについて

❶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

❷ 議決権の行使期限は、2016年３月28日（月曜日）午後５時45分までとなっておりますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただくようお願いいたします。

❸ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

▌パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

❶ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

❷ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

❸ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120 (652) 031 （受付時間 9：00～21：00）

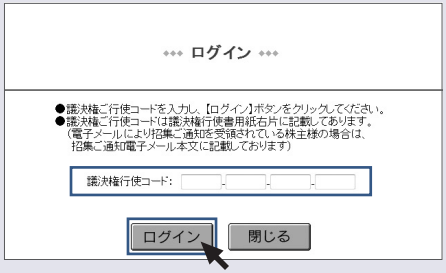
■ その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

❶ 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

❷ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
☎ 0120 (782) 031 （受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く。）

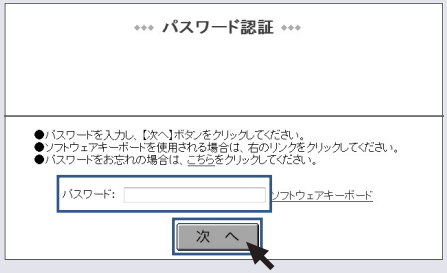
行使期限 ▶ 2016年３月28日（月曜日）午後５時45分まで

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システムに係わる条件について

議決権行使サイトをご利用いただくには、次のシステム環境が必要です。

パソコン用サイトによる場合

❶ 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

❷ 次のアプリケーションをインストールしていること。

- ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降の Microsoft® Internet Explorer
- PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

❸ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

❹ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

■ｉモード　■EZweb　■Yahoo！ケータイ

※ｉモードは株式会社NTTドコモの、EZwebはKDDI株式会社の、Yahoo！は米国Yahoo！Incorporatedの、Yahoo！ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでの行使としてお取扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

1 クラレグループの現況に関する事項

当社は、2014年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、当期（2015年1月1日から2015年12月31日）と比較対象期間になる前期（2014年4月１日から2014年12月31日）の期間が異なるため、前期と比較する場合については、当期に対応する前年同一期間（2014年1月1日から2014年12月31日）に調整した数値を前年実績とし、増減比を記載しています。

1. 事業の経過およびその成果

全般的状況

当期の経営環境は、日本経済は個人消費や設備投資の回復の遅れなど一部に弱さがみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、米国は雇用情勢や個人消費が底堅く好調に推移したものの、欧州は先行きに不透明感があり景気回復に力強さがみられませんでした。中国経済の減速傾向は当期の終盤にかけてさらに強まり、新興国でも成長が鈍化する国が増えました。2014年度終盤から続いている原油価格下落に伴う原燃料コストの低下は、一部の事業では販売価格の調整を余儀なくされましたが、当期の業績においてプラスに働きました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、今年度よりスタートした中期経営計画「GS－STEP」において掲げた経営戦略を順次実行しています。

2015年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比36,752百万円（7.6%）増の521,721百万円、営業利益は14,694百万円（28.6%）増の66,077百万円、経常利益は13,574百万円（26.6%）増の64,535百万円、当期純利益は8,294百万円（30.2%）増の35,749百万円となりました。

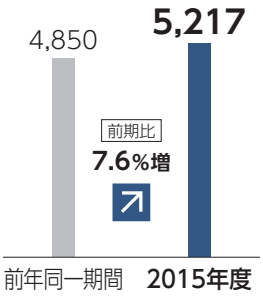
【ご参考】

（単位：億円、単位未満四捨五入）

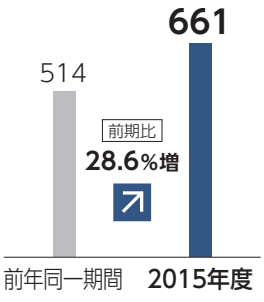
	前年同一期間	2015年度	前期比（増減率）
売上高	4,850	5,217	+7.6%
営業利益	514	661	+28.6%
経常利益	510	645	+26.6%
当期純利益	275	357	+30.2%

（注）前年同一期間の数値は監査を受けていません。

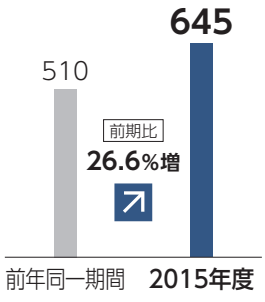
売上高 （単位：億円）



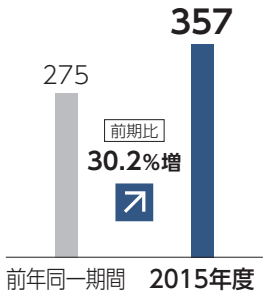
営業利益 （単位：億円）



経常利益 （単位：億円）



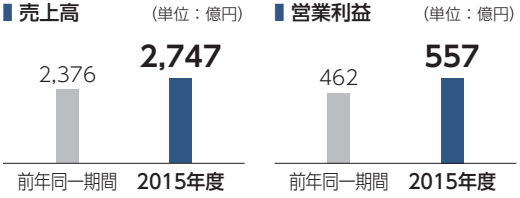
当期純利益 （単位：億円）



事業別の状況

事業別の状況は次のとおりです。

ビニルアセテート



主要な事業内容

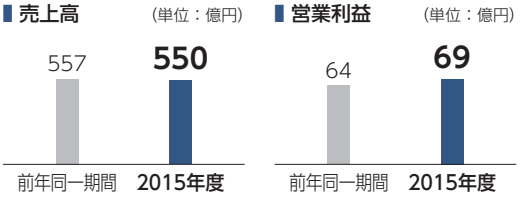
ポバール樹脂・フィルム、ＰＶＢ樹脂・フィルム、ＥＶＯＨ樹脂・フィルムの製造、販売

当事業の売上高は274,746百万円（前年同期比15.6％増）、営業利益は55,740百万円（同20.7％増）となりました。

❶光学用ポバールフィルムは液晶パネルの数量増および大型化により販売量が増加しました。ポバール樹脂は総じて順調に推移しました。ＰＶＢフィルムは中国および南米向けが伸び悩みましたが、その他の地域でカバーしました。水溶性ポバールフィルムは旺盛な需要を背景に順調に拡大しました。

❷ＥＶＯＨ樹脂＜エバール＞は、自動車ガソリンタンク用途、食品包装用途ともに順調に推移しました。

イソプレン



主要な事業内容

イソプレン系化学品、ポリアミド樹脂の製造、販売

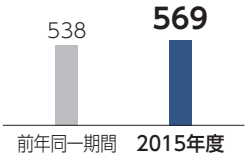
当事業の売上高は54,985百万円（前年同期比1.3％減）、営業利益は6,922百万円（同8.1％増）となりました。

❶イソプレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー＜セプトン＞および液状ゴムは中国の景気減速の影響を受けました。

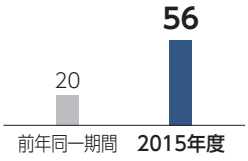
❷耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞は、自動車用途は順調に拡大しましたが、ＬＥＤ反射板用途、コネクタ用途は中国の景気減速の影響を大きく受けました。

機能材料

売上高　(単位：億円)



営業利益　(単位：億円)



主要な事業内容

メタクリル樹脂、メディカル関連製品、人工皮革の製造、販売

当事業の売上高は56,879百万円（前年同期比5.7％増）、営業利益は5,564百万円（同185.0％増）となりました。

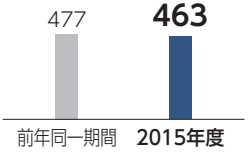
❶メタクリルは、一部樹脂用途で需要が減少しましたが、高機能品へのシフトなどにより順調に推移しました。

❷メディカルは、歯科材料の新製品の上市が寄与し販売が拡大しました。

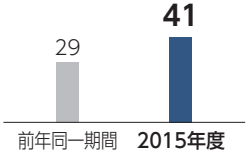
❸人工皮革＜クラリーノ＞は、既存のプロセス品ならびに新プロセス品ともに好調に推移し、収益が拡大しました。

繊維

売上高　(単位：億円)



営業利益　(単位：億円)



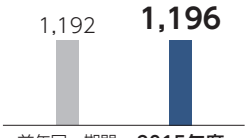
主要な事業内容

ビニロン、不織布、面ファスナー、ポリエステル繊維の製造、販売

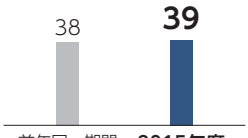
当事業は、ビニロンは高付加価値用途へのシフトもあり好調に推移し、生活資材他の伸び悩みをカバーしました。この結果、売上高は46,344百万円（前年同期比2.7％減）、営業利益は4,108百万円（同43.1％増）となりました。

トレーディング

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



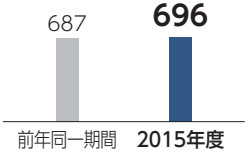
主要な事業内容

繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売

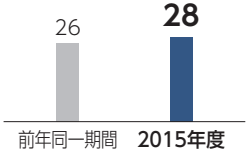
化学品関連事業は概ね堅調に推移しました。繊維関連事業は円安により海外加工費が上昇しましたが、高機能素材の拡販によりカバーしました。この結果、当事業の売上高は119,640百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は3,882百万円（同0.1%増）となりました。

その他

売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



主要な事業内容

活性炭、水処理用高機能膜・システムの製造、販売、エンジニアリング事業

その他事業は一部で中国の景気減速の影響を受けましたが、エンジニアリング事業の貢献もあり、堅調に推移しました。この結果、売上高は69,601百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は2,773百万円（同6.7%増）となりました。

【ご参考】

（単位：億円、単位未満四捨五入）

	売上高			営業利益		
	前年同一期間	2015年度	前期比（増減率）	前年同一期間	2015年度	前期比（増減率）
ビニルアセテート	2,376	2,747	+15.6%	462	557	+20.7%
イソプレン	557	550	△1.3%	64	69	+8.1%
機能材料	538	569	+5.7%	20	56	+185.0%
繊維	477	463	△2.7%	29	41	+43.1%
トレーディング	1,192	1,196	+0.3%	38	39	+0.1%
その他	687	696	+1.3%	26	28	+6.7%
消去または全社	△978	△1,005	−	△125	△129	−
合計	4,850	5,217	+7.6%	514	661	+28.6%

（注）前年同一期間の数値は監査を受けていません。

2. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

❶当期中に完成した主要設備

・Kuraray America, Inc.
ポバール樹脂生産設備の新設（ビニルアセテート事業）

❷当期継続中の主要設備の新設、拡充

・当社
偏光フィルム向け光学用ポバールフィルム生産設備（年産2,000万㎡）の増設（ビニルアセテート事業）

・EVAL Europe N.V.
＜エバール＞生産設備の増設（ビニルアセテート事業）

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき重要な事項はありません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき重要な事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

・当社は、バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limitedおよびその子会社の買収のため、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdが保有していた同社の株式の全てを2015年4月2日付で取得し、子会社としました。
・当社は、リチウムイオン二次電池用材料を取り扱う株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンの株式を2015年12月21日付で株式会社クレハに売却し、合弁を解消しました。

7. 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

8. クラレグループが対処すべき課題

当社は、グループが目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」を踏まえ、ありたい姿である「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」の実現を目指しています。

2015年度よりスタートした3ヵ年の中期経営計画「GS−STEP」では、最終年度である2017年度の目標として、売上高6,500億円、営業利益900億円、売上高営業利益率13.8%、1株当たり当期純利益163円を掲げています。また、「GS−STEP」では、以下の5つの主要な経営戦略を推進しています。

❶コア事業の深耕

事業買収や能力増強等の投資効果を結実させナンバーワン、オンリーワン事業の事業基盤をより磐石なものとして競争優位性を高めます。また、次なる成長に向けた布石を打ちます。

❷技術革新

独自性の高い自社技術を活かし、新領域・新技術への展開を加速し、新事業を創出します。また、圧倒的な品質、コスト優位性を実現すべく、プロセス改良、新プロセス確立を推進します。

❸次世代成長モデル

M&A・アライアンスを含めた外部資源のより一層の有効活用により、新規事業領域への拡大をはかります。また、研究開発、技術サービス、生産・販売、間接業務等様々な企業活動において革新的なビジネスモデルの確立にチャレンジします。

❹経営資源最適配置

ＧＬＳ事業統合などにより拡充した拠点、人材等の経営資源を、最適配置・積極活用することでグローバル経営の質を高めます。

❺環境への貢献

地球環境に貢献する製品提供を拡大します。また、環境負荷を低減したプロセスで生産を行います。

中期経営計画「GS－STEP」では、経営戦略に基づく諸施策を着実に実行し、高収益を実現することが課題となります。

「GS－STEP」の初年度の具体的な施策として、ビニルアセテート関連事業においてベルギーでの＜エバール＞、西条の光学用ポバールフィルムなど「GS－STEP」に掲げた次なる成長に向けた設備投資を積極的に実施しました。またＧＬＳ事業やPlantic社など買収事業のシナジー発現のための施策をグループ全体で推進しました。イソプレン事業では、事業拡大に向けた次期プラントの検討を進めるなど、コア事業の強化に努めました。またビニロン新生産プロセスの開発や各種新製品の上市・拡販にも注力しました。一方、米国ポバール樹脂新工場のように工事の進捗が遅延したものもありましたが、2015年度の業績は為替の円安と原油価格下落に伴う原燃料コストの低下といった外部環境因が追い風となり、「GS－STEP」の初年度として順調なスタートになりました。

2016年度の経営環境は、安価な原燃料コストを引き続き享受できる状況ではありますが、経済環境の不透明さが増す中、これまで以上に市場動向等の変化を早期に捉える必要があります。このような環境のもと当社グループは、コア事業において買収事業のシナジー発現を加速するとともに、さらなる事業拡大を目指します。また全事業において品質およびコスト競争力を高めると同時に、グローバルにITや人材活用など経営基盤の強化も進めます。さらに将来の成長戦略構築に向けて新機軸の検討を開始します。

こうした施策を遅滞なく実施し収益力を高めることで、当社グループが「長期企業ビジョン」で掲げているありたい姿である「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」の実現に繋げられると考えています。

また、当社は株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うように努めています。「GS－STEP」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益(注)に対する総還元性向35％以上、且つ1株につき年間配当金36円以上としています。2015年度中に予定していた自己株式の消却は、2015年6月に28百万株を消却いたしました。

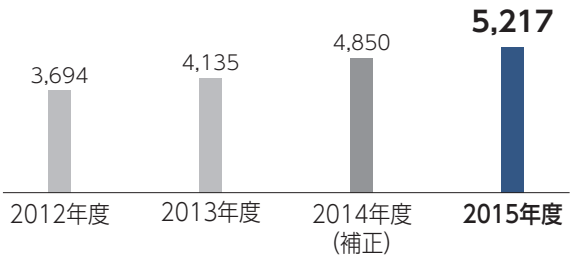
(注)「連結財務諸表に関する会計基準」の改正により、従来の「当期純利益」の表示が「親会社株主に帰属する当期純利益」に改正されました。当社の連結財務諸表への適用は2016年度からとなりますが、中期経営計画「GS－STEP」期間中にあたりますので、「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示いたしました。

9. 財産および損益の状況の推移

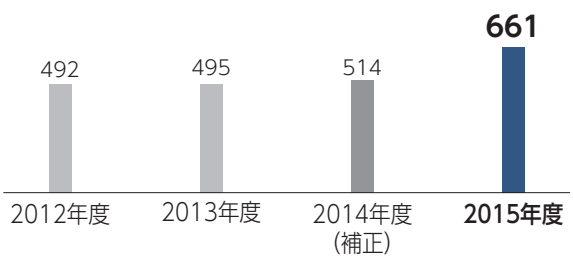
区分		2012年度 (第132期)	2013年度 (第133期)	2014年度 (第134期)	2014年度 (補正)	**2015年度(当期) (第135期)**
売上高	(百万円)	369,431	413,485	411,408	484,969	**521,721**
営業利益	(百万円)	49,197	49,545	40,298	51,382	**66,077**
経常利益	(百万円)	48,590	49,343	40,084	50,961	**64,535**
当期純利益	(百万円)	28,798	29,390	21,296	27,454	**35,749**
1株当たり当期純利益	(円)	82.62	83.93	60.77	78.42	**101.84**
総資産	(百万円)	587,254	634,252	691,538	691,538	**701,770**
純資産	(百万円)	401,307	452,459	481,826	481,826	**503,589**

(注) 1. 2014年度の連結対象期間は、海外子会社は2014年1月1日から12月31日までの12ヵ月間、国内子会社は2014年4月1日から12月31日までの9ヵ月間となっております。
(注) 2. 2014年度(補正)は、当期に対応する前年同一期間(2014年1月1日から2014年12月31日)に調整した数値を記載しております。なお、2014年度(補正)の数値は監査を受けていません。

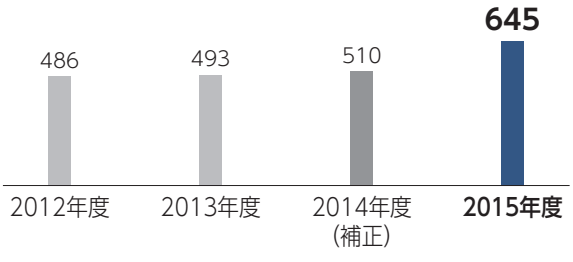
売上高



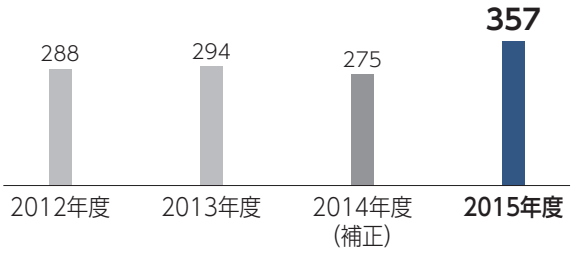
営業利益



経常利益



当期純利益



10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
クラレトレーディング株式会社	百万円 2,200	% 100.00	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売
クラレケミカル株式会社	百万円 600	100.00	活性炭およびその関連製品の製造、販売
株式会社倉敷国際ホテル	百万円 450	92.00	宿泊施設、飲食施設の経営
クラレノリタケデンタル株式会社	百万円 300	66.70	歯科材料の製造、販売
クラレプラスチックス株式会社	百万円 180	100.00	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売
クラレエンジニアリング株式会社	百万円 150	100.00	各種プラントの設計、施工
クラレリビング株式会社	百万円 101	100.00	包装関連製品の製造、販売
クラレテクノ株式会社	百万円 100	100.00	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業
クラレクラフレックス株式会社	百万円 100	100.00	不織布製品の製造、加工、販売
クラレファスニング株式会社	百万円 100	70.00	面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	千米ドル 865,031	100.00	米国子会社の持株・統括機能
Kuraray America, Inc. (注)2.	千米ドル 10,102	100.00 (100.00)	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、ＰＶＢ樹脂・フィルム、ＥＶＯＨ樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売
MonoSol, LLC (注)3.	千米ドル 59,050	100.00 (100.00)	産業用ポバールフィルムの製造、販売
Kuraray Europe GmbH	千ユーロ 31,189	100.00	繊維製品、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、ＰＶＢ樹脂・フィルムの製造、販売
EVAL Europe N.V. (注)4.	千ユーロ 29,747	100.00 (100.00)	ＥＶＯＨ樹脂の製造、販売
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	千米ドル 29,775	100.00	ポバール樹脂の製造、販売
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	千米ドル 8,000	100.00	樹脂、化学品の輸入、販売
可楽麗管理(上海)有限公司	千米ドル 3,000	100.00	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供およびクラレグループの中国事業拡大・進出検討支援
Kuraray Korea Ltd.	百万ウォン 662	100.00	ＰＶＢフィルムの製造、販売
Plantic Technologies Limited (注)5.	千豪ドル 131,511	100.00	バイオマス由来＜PLANTIC＞フィルムの製造、販売

(注) 1.「当社の出資比率」欄の（内書）は間接所有割合です。
(注) 2. Kuraray America, Inc.は、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社です。
(注) 3. MonoSol, LLCは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社であるMonoSol Holdings, Inc.の100%子会社です。
(注) 4. EVAL Europe N.V.は、Kuraray Europe GmbHの100%子会社です。
(注) 5. 当期において、Plantic Technologies Limitedを重要な子会社に加えました。

11. 主要な拠点

国内

拠点

❶ 当社東京本社（東京都千代田区）
❷ 当社大阪本社（大阪市）
❷ クラレトレーディング株式会社（大阪市）
❷ クラレケミカル株式会社（大阪市）
❶ クラレノリタケデンタル株式会社（東京都千代田区）
❷ クラレプラスチックス株式会社（大阪市）
❷ クラレエンジニアリング株式会社（大阪市）
❷ クラレリビング株式会社（大阪市）
❷ クラレテクノ株式会社（大阪市）
❷ クラレクラフレックス株式会社（大阪市）
❷ クラレファスニング株式会社（大阪市）



製造拠点

1 当社倉敷事業所（岡山県倉敷市）
2 当社西条事業所（愛媛県西条市）
3 当社岡山事業所（岡山市）
4 当社新潟事業所（新潟県胎内市）
5 当社鹿島事業所（茨城県神栖市）

研究開発拠点

① 当社くらしき研究センター
（岡山県倉敷市）
② 当社つくば研究センター
（茨城県つくば市）

海外

拠点

❶ Kuraray America, Inc.（米国 テキサス）
❷ Kuraray Europe GmbH（ドイツ フランクフルト）
❸ Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）
❹ 可楽麗管理（上海）有限公司（中国 上海）
❺ Kuraray India Private Limited（インド ニューデリー）
❻ Kuraray South America Ltda.（ブラジル サンパウロ）
❼ Kuraray (Thailand) Co., Ltd.（タイ バンコク）

製造拠点

1 Kuraray America, Inc.
（米国 テキサス、ノースカロライナ、ウェストバージニア）
2 MonoSol, LLC
（米国 インディアナ、英国 ウースターシャー）
3 Kuraray Europe GmbH
（ドイツ フランクフルト、トロイスドルフ）
4 EVAL Europe N.V.（ベルギー アントワープ）
5 OOO TROSIFOL（ロシア ニジニノヴゴロド）
6 Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）
7 Kuraray Korea Ltd.（韓国 蔚山）
8 Plantic Technologies Limited
（オーストラリア ビクトリア）



研究開発拠点

① Kuraray Research and Technical Center U.S.A.（米国 テキサス）

12. 従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
ビニルアセテート	3,458	+126
イソプレン	795	+5
機能材料	1,087	△2
繊維	1,044	+36
トレーディング	291	△50
その他	1,488	△26
全社（共通）	242	0
合計	8,405	+89

13. 主要な借入先

特記すべき重要な事項はありません。

14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

当社は、2016年4月1日を効力発生日として、当社子会社の株式会社バイオハードカーボンを吸収合併することを決定しました。

2 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

1,000,000,000株

2. 発行済株式の総数

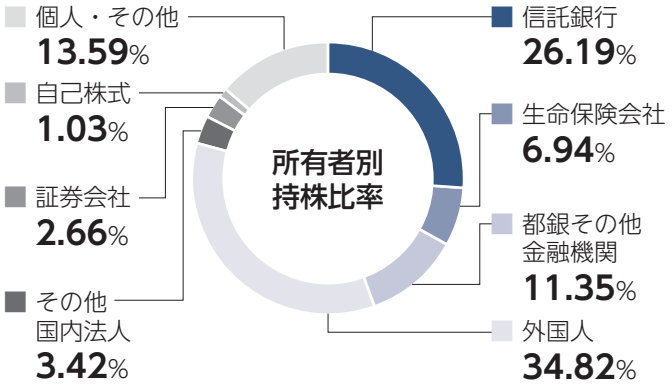
354,863,603株

（自己株式 3,658,647株を含む）

（注）2015年6月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末に比べ、28,000,000株減少しています。

3. 株主数

48,652名



4. 大株主

株主名	持株数（千株）	出資比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,566	7.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	21,358	6.08
全国共済農業協同組合連合会	11,002	3.13
日本生命保険相互会社	10,448	2.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	6,308	1.80
明治安田生命保険相互会社	5,969	1.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00	5,713	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,481	1.56
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,307	1.51
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	5,204	1.48

（注）「出資比率」は自己株式（3,658,647株）を控除して計算しています。

3 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

❶保有する新株予約権の数
582個

❷目的となる株式の種類および数
普通株式　291,000株（新株予約権1個につき500株）

❸当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	2007年6月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2007年6月6日～ 2022年6月5日	1,318円 1円	8個	1名
	2008年6月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2008年6月11日～ 2023年6月10日	1,264円 1円	15個	2名
	2009年6月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2009年6月10日～ 2024年6月9日	947円 1円	33個	2名
	2010年6月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2010年6月10日～ 2025年6月9日	1,054円 1円	32個	3名
	2010年10月発行新株予約権	2012年6月25日～ 2020年6月24日	無償 1,078円	106個	6名
	2011年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2011年5月19日～ 2026年5月18日	1,174円 1円	53個	6名
	2012年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2012年5月17日～ 2027年5月16日	1,046円 1円	57個	6名
	2013年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2013年5月15日～ 2028年5月14日	1,482円 1円	77個	10名
	2014年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	87個	10名
	2015年2月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	76個	10名

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
社外取締役	2009年6月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2009年6月10日～ 2024年6月9日	947円 1円	2個	1名
	2010年6月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2010年6月10日～ 2025年6月9日	1,054円 1円	2個	1名
	2010年10月発行新株予約権	2012年6月25日～ 2020年6月24日	無償 1,078円	20個	1名
	2011年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2011年5月19日～ 2026年5月18日	1,174円 1円	2個	1名
	2012年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2012年5月17日～ 2027年5月16日	1,046円 1円	2個	1名
	2013年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2013年5月15日～ 2028年5月14日	1,482円 1円	2個	1名
	2014年5月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	4個	2名
	2015年2月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	4個	2名

（注）1.「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
（注）2. 株式報酬型ストックオプションの発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
（注）3. 上記には当社執行役員を兼ねている者に執行役員分として交付した新株予約権（株式報酬型ストックオプション）が含まれています。
（注）4. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

❶発行した新株予約権の数
21個

❷目的となる株式の種類および数
普通株式　10,500株（新株予約権1個につき500株）

❸当社使用人への交付状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	交付者数
当社 執行役員	2015年2月発行新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	21個	9名

（注）1.「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
（注）2.「2015年2月発行新株予約権」の発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
（注）3. 上記には当社取締役を兼ねている者に交付した新株予約権は含まれておりません。

4 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	伊　藤　文　大	
取締役社長 (代表取締役)	伊　藤　正　明	
取締役 (代表取締役) (専務執行役員)	山　下　節　生	当社開発・技術統括管掌、研究開発本部担当、 新事業開発本部担当
取締役 (専務執行役員)	藤　井　信　雄	当社管理部門担当、アクア事業推進本部担当
取締役 (常務執行役員)	天　雲　一　裕	当社繊維カンパニー長、大阪本社担当
取締役 (常務執行役員)	雪　吉　邦　夫	当社技術本部担当、国内事業所担当
取締役 (常務執行役員)	松　山　貞　秋	当社機能材料カンパニー長
取締役 (常務執行役員)	久　川　和　彦	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長
取締役 (常務執行役員)	古　宮　行　淳	当社イソプレンカンパニー長
取締役 (常務執行役員)	早　瀬　博　章	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長
取締役	塩　谷　隆　英	
取締役	浜　口　友　一	株式会社IHI社外取締役、東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 FPT CORPORATION, Director
常勤監査役	蜷　川　洋　一	
常勤監査役	村　上　敬　司	
監査役	藤　本　美　枝	弁護士（TMI総合法律事務所パートナー） 生化学工業株式会社社外監査役
監査役	岡　本　吉　光	株式会社デファクトスタンダード常勤監査役（社外監査役）
監査役	名　倉　三喜男	

（注）1. 取締役のうち、塩谷隆英、浜口友一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（注）2. 監査役のうち、藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（注）3. 監査役岡本吉光氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
（注）4. 当社は、取締役塩谷隆英、浜口友一および監査役藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
（注）5. 当社と東日本旅客鉄道株式会社との間には鉄道付帯施設の利用に関する取引がありますが、年間取引額は同社売上高の0.1％未満であり、また、当社と株式会社IHIおよびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、浜口友一氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。
（注）6. 当社とTMI総合法律事務所および生化学工業株式会社との間には特別な関係はないため、藤本美枝氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。
（注）7. 当社と株式会社デファクトスタンダードとの間には特別な関係はないため、岡本吉光氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外役員の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外役員は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3. 役員の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	14名 （2名）	539百万円 （24百万円）
監査役 （うち社外監査役）	6名 （3名）	77百万円 （27百万円）

（注）1. 上記のほか、2015年1月21日開催の取締役会の決議に基づき、取締役12名に対しストックオプション報酬としての新株予約権39百万円（うち社外取締役2名 2百万円）を、また、執行役員を兼ねている取締役9名に対し、執行役員分のストックオプション報酬として新株予約権21百万円を付与しています。
（注）2. 上記の支給人員には、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
（注）3. 2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員報酬について次のとおり決議されています。

①取締役報酬額	年額800百万円以内
②取締役ストックオプション報酬額（①とは別枠）	年額 90百万円以内
③監査役報酬額	年額100百万円以内

4. 当社社外役員に関する事項

❶社外役員の活動状況

	取締役会および監査役会への出席状況	活動状況
取締役 塩　谷　隆　英	取締役会100%（14回/14回）	主に経済企画庁等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 浜　口　友　一	取締役会100%（14回/14回）	主に企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
監査役 藤　本　美　枝	取締役会100%（14回/14回） 監査役会100%（14回/14回）	主に長年にわたる弁護士活動における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 岡　本　吉　光	取締役会100%（14回/14回） 監査役会100%（14回/14回）	主に金融機関における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 名　倉　三喜男	取締役会79%（11回/14回） 監査役会86%（12回/14回）	主に金融機関における豊富な経験と幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

❷上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

5 会計監査人の状況

1. 当事業年度末における当社会計監査人

ＰｗＣあらた監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

ＰｗＣあらた監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人報酬等は次のとおりです。

❶公認会計士法第２条第１項の業務に係る監査報酬等の額　　81百万円

❷当社と当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　　108百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

（注）2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していないので、❶の金額は金融商品取引法に基づく報酬等の金額を含めております。

3. 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち8社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

5. 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社会計監査人に関して、会社法施行規則第126条に基づいて記載すべき事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

❶取締役会が、定款および取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。

❷企業経営や企業法務に豊かな経験を持つ社外有識者をメンバーとした経営諮問会議を設け、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から社長の業務執行に対して助言を行う。

❸CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営レベルにCSR委員会ならびにその下部組織である社会経済委員会、環境安全委員会およびリスク・コンプライアンス委員会を置く。

❹法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定め、当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行う。

❺当社グループ内の不正・違法行為および倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るため、クラレグループ社員相談室（内部通報制度）を設置する。

❻業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。

❼金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。

❽反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料および稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令および社内規定に従い適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

❶グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。

❷当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。

❸大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

❶当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委

員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
❷取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部および主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
❶中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会または経営会議への付議・報告を行う。
❷国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
❸クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役および使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
❶監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社および当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
❷業務監査室は、当社および当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
❸当社および当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
❹上記の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を社内規定に定める。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施する。

2. 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。当事業年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

❶グローバルなグループ経営の指針となる企業ステートメントを策定し、国内外のグループ会社への周知活動を行いました。

❷国内外のグループ会社に共通に適用すべくコンプライアンスハンドブックの改定を行いました。

❸業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長および監査役会へ報告しました。

(2) リスク管理

❶グループリスク管理規定を改定し、国内外の各組織においてリスクの自己評価を改めて実施しました。

❷大規模自然災害による複数の事業所の被災を想定した訓練等を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。

❸BCP（災害時の事業継続計画）の確認と運用規定の整備を行いました。

(3) 監査役の監査体制

監査役会規則等を改定し、監査を支援する体制の充実を図りました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記1.の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

❶中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS－STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置および環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS－Ⅲ」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、ならびに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してまいります。

❷コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記1.に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(ⅰ)社外取締役による経営監督機能の強化および執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離

(ⅱ)社外監査役による監査機能の充実

(ⅲ)社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

❸株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS−STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向を35%以上、且つ１株当たり年間配当金を36円以上といたします。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様に公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

4. 上記2.の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記2.の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがいまして、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5. 上記3.の取組みについての取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまたは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、上記3.の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがいまして、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以　上

（注）本事業報告に記載の＜＞を付した名称は、クラレグループ製品の商標です。

連結貸借対照表 （2015年12月31日現在）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科　目	前連結会計年度（ご参考）(2014.12.31現在)	当連結会計年度 (2015.12.31現在)	増減（ご参考）
資産の部			
流動資産	**269,200**	**296,486**	**27,286**
現金及び預金	33,939	36,996	3,056
受取手形及び売掛金	104,988	102,079	△2,908
有価証券	2,504	18,805	16,301
商品及び製品	74,201	77,582	3,381
仕掛品	13,788	11,293	△2,495
原材料及び貯蔵品	19,107	23,310	4,202
繰延税金資産	4,694	7,598	2,903
その他	16,546	19,430	2,883
貸倒引当金	△571	△611	△40
固定資産	**422,338**	**405,284**	**△17,054**
有形固定資産	**262,388**	**262,019**	**△368**
建物及び構築物	52,729	53,959	1,230
機械装置及び運搬具	120,298	127,962	7,664
土地	21,999	18,508	△3,490
建設仮勘定	62,590	56,609	△5,980
その他	4,770	4,978	207
無形固定資産	**88,840**	**83,976**	**△4,864**
のれん	31,217	28,564	△2,653
顧客関係資産	34,745	32,244	△2,500
その他	22,877	23,167	289
投資その他の資産	**71,108**	**59,287**	**△11,821**
投資有価証券	54,342	46,057	△8,285
長期貸付金	302	239	△63
退職給付に係る資産	816	791	△25
繰延税金資産	8,701	6,361	△2,339
その他	6,993	5,887	△1,105
貸倒引当金	△48	△50	△2
資産合計	**691,538**	**701,770**	**10,231**

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科　目	前連結会計年度（ご参考）(2014.12.31現在)	当連結会計年度 (2015.12.31現在)	増減（ご参考）
負債の部			
流動負債	**109,936**	**95,450**	**△14,485**
支払手形及び買掛金	43,027	38,331	△4,696
短期借入金	12,087	7,187	△4,899
コマーシャル・ペーパー	10,000	–	△10,000
未払費用	7,957	10,468	2,510
未払法人税等	2,575	14,692	12,117
賞与引当金	4,957	5,259	301
その他の引当金	19	31	12
その他	29,311	19,480	△9,831
固定負債	**99,775**	**102,729**	**2,954**
社債	10,000	10,000	–
長期借入金	42,326	42,257	△68
繰延税金負債	20,526	24,102	3,575
役員退職慰労引当金	175	185	10
環境対策引当金	852	353	△499
退職給付に係る負債	10,053	11,247	1,194
資産除去債務	3,500	3,615	115
その他	12,341	10,966	△1,374
負債合計	**209,712**	**198,180**	**△11,531**
純資産の部			
株主資本	**423,588**	**450,682**	**27,094**
資本金	88,955	88,955	–
資本剰余金	87,181	87,147	△33
利益剰余金	285,561	278,899	△6,662
自己株式	△38,110	△4,319	33,790
その他の包括利益累計額	**51,172**	**45,380**	**△5,792**
その他有価証券評価差額金	9,276	10,808	1,531
繰延ヘッジ損益	65	△4	△69
為替換算調整勘定	46,899	39,377	△7,521
退職給付に係る調整累計額	△5,069	△4,801	267
新株予約権	**977**	**831**	**△145**
少数株主持分	**6,087**	**6,695**	**607**
純資産合計	**481,826**	**503,589**	**21,763**
負債純資産合計	**691,538**	**701,770**	**10,231**

連結損益計算書 （2015年１月１日から2015年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科　目	前連結会計年度（ご参考） (2014.4.1～2014.12.31)	当連結会計年度 (2015.1.1～2015.12.31)
売上高	**411,408**	**521,721**
売上原価	**294,261**	**355,137**
売上総利益	**117,147**	**166,583**
販売費及び一般管理費	**76,848**	**100,506**
営業利益	**40,298**	**66,077**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,932	2,981
持分法による投資利益	1	0
その他	996	936
営業外収益合計	2,930	3,918
営業外費用		
支払利息	251	724
その他	2,892	4,735
営業外費用合計	3,143	5,459
経常利益	**40,084**	**64,535**
特別利益		
資産除去債務戻入益	－	461
環境対策引当金戻入益	－	342
固定資産売却益	－	278
子会社清算益	695	－
特別利益合計	695	1,082
特別損失		
減損損失	277	4,847
工事遅延損失	－	964
投資有価証券評価損	177	866
固定資産廃棄損	345	425
事業譲渡損	5,698	－
買収関連費用	2,125	－
退職給付費用	622	－
特別損失合計	9,247	7,104
税金等調整前当期純利益	**31,533**	**58,514**
法人税、住民税及び事業税	10,704	18,297
過年度法人税等	－	1,497
法人税等調整額	△1,073	2,252
法人税等合計	9,631	22,046
少数株主損益調整前当期純利益	**21,902**	**36,467**
少数株主利益	605	718
当期純利益	**21,296**	**35,749**

連結株主資本等変動計算書 （2015年１月１日から2015年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,181	285,561	△38,110	423,588
当期変動額					
剰余金の配当			△9,474		△9,474
当期純利益			35,749		35,749
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		84		745	830
自己株式の消却		△33,054		33,054	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		32,936	△32,936		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△33	△6,662	33,790	27,094
当期末残高	88,955	87,147	278,899	△4,319	450,682

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,276	65	46,899	△5,069	51,172	977	6,087	481,826
当期変動額								
剰余金の配当					－			△9,474
当期純利益					－			35,749
自己株式の取得					－			△10
自己株式の処分					－			830
自己株式の消却					－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,531	△69	△7,521	267	△5,792	△145	607	△5,331
当期変動額合計	1,531	△69	△7,521	267	△5,792	△145	607	21,763
当期末残高	10,808	△4	39,377	△4,801	45,380	831	6,695	503,589

（ご参考）連結海外売上高

（1）当連結会計年度（2015年1月1日～2015年12月31日）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	米 国	中 国	欧 州	アジア	その他	合 計
Ⅰ. 海外売上高	82,266	49,409	103,030	78,833	23,856	337,397
Ⅱ. 連結売上高	—	—	—	—	—	521,721
Ⅲ. 連結売上高に占める海外売上高の割合	15.8%	9.5%	19.7%	15.1%	4.6%	64.7%

（2）前連結会計年度（2014年4月1日～2014年12月31日）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	米 国	中 国	欧 州	アジア	その他	合 計
Ⅰ. 海外売上高	59,476	42,453	97,236	57,326	17,001	273,494
Ⅱ. 連結売上高	—	—	—	—	—	411,408
Ⅲ. 連結売上高に占める海外売上高の割合	14.5%	10.3%	23.6%	13.9%	4.1%	66.5%

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により米国、中国、欧州、アジア、その他に区分しています。
（注）2. 連結海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。
（注）3. 前期の連結業績は決算日変更により、当社ならびに3月決算であった子会社は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヵ月間を、12月決算の子会社は2014年1月1日から2014年12月31日の12ヵ月間を連結対象期間としていますので、当期の数値とは対象期間が異なります。

貸借対照表 （2015年12月31日現在）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**223,065**
現金及び預金	27,243
受取手形	1,992
売掛金	49,711
有価証券	18,805
商品及び製品	24,762
仕掛品	7,117
原材料及び貯蔵品	9,380
繰延税金資産	1,760
短期貸付金	77,532
未収入金	4,932
その他	2,077
貸倒引当金	△2,251
固定資産	**288,718**
有形固定資産	**103,386**
建物	30,641
構築物	5,934
機械装置	46,262
車両運搬具	63
工具器具備品	1,168
土地	8,973
リース資産	1,581
建設仮勘定	8,761
無形固定資産	**2,834**
ソフトウエア	2,526
施設利用権	89
ソフトウエア仮勘定	217
投資その他の資産	**182,498**
投資有価証券	37,120
関係会社株式	130,081
出資金	251
長期貸付金	5,555
繰延税金資産	1,712
前払年金費用	3,699
その他	4,295
貸倒引当金	△218
資産合計	**511,784**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**105,108**
支払手形	1,357
買掛金	17,237
短期借入金	5,650
リース債務	310
未払金	9,818
未払費用	2,157
未払法人税等	9,412
預り金	56,833
賞与引当金	2,259
その他	71
固定負債	**57,481**
社債	10,000
長期借入金	42,000
リース債務	1,366
退職給付引当金	83
関係会社事業損失引当金	2,201
環境対策引当金	347
資産除去債務	702
その他	779
負債合計	**162,589**
純資産の部	
株主資本	**337,750**
資本金	88,955
資本剰余金	87,098
資本準備金	87,098
利益剰余金	166,016
利益準備金	6,569
その他利益剰余金	159,446
特別償却積立金	457
圧縮記帳積立金	2,809
別途積立金	85,000
繰越利益剰余金	71,179
自己株式	△4,319
評価・換算差額等	**10,612**
その他有価証券評価差額金	10,610
繰延ヘッジ損益	1
新株予約権	**831**
新株予約権	831
純資産合計	**349,194**
負債純資産合計	**511,784**

損益計算書 （2015年1月1日から2015年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

科　目	金　額	
売上高		**222,557**
売上原価		**139,255**
売上総利益		**83,302**
販売費及び一般管理費		**41,218**
営業利益		**42,083**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,124	
その他	2,360	6,484
営業外費用		
支払利息	767	
その他	4,134	4,901
経常利益		**43,666**
特別利益		
資産除去債務戻入益	461	
環境対策引当金戻入益	342	804
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	2,201	
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	1,994	
固定資産廃棄損	425	
関係会社株式評価損失	268	4,889
税引前当期純利益		**39,580**
法人税、住民税及び事業税	13,310	
法人税等調整額	725	14,035
当期純利益		**25,545**

株主資本等変動計算書 （2015年１月１日から2015年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	88,955	87,098	33	87,132	6,569	626	2,834	85,000	87,851	182,882
当期変動額										
剰余金の配当				－					△9,474	△9,474
当期純利益				－					25,545	25,545
特別償却積立金の取崩				－		△168			168	－
圧縮記帳積立金の積立				－			6		△6	－
圧縮記帳積立金の取崩				－			△31		31	－
自己株式の取得				－						－
自己株式の処分			84	84						－
自己株式の消却			△33,054	△33,054						－
利益剰余金から資本剰余金への振替			32,936	32,936					△32,936	△32,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－						－
当期変動額合計	－	－	△33	△33	－	△168	△25	－	△16,672	△16,866
当期末残高	88,955	87,098	－	87,098	6,569	457	2,809	85,000	71,179	166,016

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△38,110	320,859	9,190	9	9,199	977	331,036
当期変動額							
剰余金の配当		△9,474			－		△9,474
当期純利益		25,545			－		25,545
特別償却積立金の取崩		－			－		－
圧縮記帳積立金の積立		－			－		－
圧縮記帳積立金の取崩		－			－		－
自己株式の取得	△10	△10			－		△10
自己株式の処分	745	830			－		830
自己株式の消却	33,054	－			－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	1,420	△8	1,412	△145	1,266
当期変動額合計	33,790	16,890	1,420	△8	1,412	△145	18,157
当期末残高	△4,319	337,750	10,610	1	10,612	831	349,194

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2016年2月19日

株式会社クラレ
取 締 役 会　御中

PwCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　昭　夫　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2016年2月19日

株式会社クラレ
取 締 役 会　御中

PwCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　昭　夫　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2015年1月1日から2015年12月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年2月23日

株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役　蜷川洋一　㊞

常勤監査役　村上敬司　㊞

社外監査役　藤本美枝　㊞

社外監査役　岡本吉光　㊞

社外監査役　名倉三喜男　㊞

以　上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けて、「長期企業ビジョン」で描いた世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業の実現に向け、中期経営計画「GS－STEP」（2015年度～2017年度）を実施しています。持続的な業績向上を通じた利益配分の増加を基本方針とし、この期間における利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35％以上、且つ1株当たりの年間配当金36円以上としています。今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいる所存です。この方針の下、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金と合計した当期の配当金は、１株につき40円となります。

期末配当に関する事項

1 **配当財産の種類**

金銭

2 **配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式1株につき　　金22円
総額　　7,726,509,032円

3 **配当の効力発生日（支払開始日）**

2016年3月30日

第2号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる対象者が変更されたため、現行定款第28条および第35条に所要の変更を行うものです。

なお、定款第28条の変更については、監査役全員の同意を得ております。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第4章　　取締役及び取締役会	第4章　　取締役及び取締役会
第28条（社外取締役との責任限定契約）	第28条（取締役との責任限定契約）
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第5章　　監査役及び監査役会	第5章　　監査役及び監査役会
第35条（社外監査役との責任限定契約）	第35条（監査役との責任限定契約）
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号 1　**伊藤（いとう）　文大（ふみお）**　再任

■ **生年月日**
1947年8月2日

■ **所有する当社株式数**
48,200株

略歴、地位および担当

1971年 4 月	当社入社
2003年 6 月	当社執行役員
2004年 6 月	当社上席執行役員
2006年 6 月	当社常務取締役
2008年 4 月	当社代表取締役社長
2015年 1 月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

当社社長として7年間にわたる経営経験を有するとともに、2015年1月の会長就任以降、会長として経営の効率性と公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 2 **伊藤（いとう） 正明（まさあき）** 再任

■ **生年月日**
1957年6月23日

■ **所有する当社株式数**
14,500株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 6 月	当社常務執行役員
2014年 6 月	当社取締役・常務執行役員
2015年 1 月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

2015年1月の就任以降、社長として当社グループの経営を牽引し、中期経営計画の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 3 **松山（まつやま） 貞秋（さだあき）** 再任

■ **生年月日**
1950年10月18日

■ **所有する当社株式数**
7,600株

略歴、地位および担当

1975年 4 月	当社入社
2009年 4 月	当社化成品・メディカルカンパニー メディカル事業部長
2010年 6 月	当社執行役員
2012年 4 月	クラレノリタケデンタル株式会社代表取締役社長
2012年 6 月	当社常務執行役員
2013年 4 月	当社機能材料カンパニー長（現任）、 機能材料カンパニー メディカル事業部長
2013年 6 月	当社取締役・常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

人工皮革事業、メディカル事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2013年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 4 久川（くがわ） 和彦（かずひこ） 再任

■ **生年月日**
1954年1月22日

■ **所有する当社株式数**
11,600株

略歴、地位および担当

1976年 4 月	当社入社
2010年 4 月	当社樹脂カンパニー エバール事業部長
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 4 月	当社ビニルアセテートカンパニー 副カンパニー長
2013年 6 月	当社常務執行役員
2014年 6 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2015年 1 月	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長
2016年 1 月	当社経営企画室担当（現任）、管理部門担当（現任）

取締役候補者とした理由

経営企画、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2014年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 5 早瀬（はやせ） 博章（ひろあや） 再任

■ **生年月日**
1956年2月28日

■ **所有する当社株式数**
7,200株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 4 月	当社樹脂カンパニー ポバール樹脂事業部長
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 4 月	当社ビニルアセテートカンパニー ポバール樹脂事業部長、生産技術統括本部長
2014年 6 月	当社常務執行役員
2015年 1 月	当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長（現任）
2015年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2016年 1 月	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

生産技術分野、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2015年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 6 古宮 行淳（こみや ゆきあつ） 再任

■ **生年月日**
1955年4月21日

■ **所有する当社株式数**
8,200株

略歴、地位および担当

1984年 4 月	当社入社
2011年 7 月	当社鹿島事業所長
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 4 月	当社イソプレンカンパニー イソプレンケミカル事業部長
2014年 4 月	当社イソプレンカンパニー長
2014年 6 月	当社常務執行役員
2015年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2016年 1 月	当社研究開発本部担当(現任)、新事業開発本部担当(現任)

取締役候補者とした理由

研究開発分野、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2015年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 7 中山 和大（なかやま かずひろ） 新任

■ **生年月日**
1956年1月1日

■ **所有する当社株式数**
11,000株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 4 月	当社倉敷事業所長
2012年 6 月	当社執行役員（現任）
2013年 4 月	当社ビニルアセテートカンパニー 海外事業部長
2014年 4 月	当社技術本部長
2016年 1 月	当社技術本部担当(現任)、アクア事業推進本部担当(現任)、国内事業所担当(現任)

取締役候補者とした理由

生産技術分野、海外でのプラント立ち上げ等における豊富な業務経験を有するとともに、2012年6月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者としました。

候補者番号 8 阿部（あべ） 憲一（けんいち）

新任

■ **生年月日**
1956年5月3日

■ **所有する当社株式数**
15,100株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 4 月	当社経営企画本部長
2012年 6 月	当社執行役員（現任）
2013年 4 月	当社新事業開発本部長
2016年 1 月	当社イソプレンカンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

エラストマー事業、新規事業推進等における豊富な業務経験を有するとともに、2012年6月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者としました。

候補者番号 9 佐野（さの） 義正（よしまさ）

新任

■ **生年月日**
1956年4月12日

■ **所有する当社株式数**
9,100株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2010年 4 月	当社化学品カンパニー エラストマー事業部長
2012年 6 月	当社執行役員（現任）
2014年 4 月	当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長（現任）
2016年 1 月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

ビニルアセテート事業、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2012年6月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者としました。

候補者番号 10 **豊浦（とようら） 仁（ひとし）**

新任

■ **生年月日**
1958年11月18日

■ **所有する当社株式数**
7,000株

略歴、地位および担当

1982年 4 月	当社入社
2010年 4 月	当社繊維カンパニー 繊維資材事業部長
2013年 6 月	当社執行役員（現任）
2015年 1 月	当社繊維カンパニー 生活資材事業部長
2015年 3 月	クラレファスニング株式会社代表取締役社長（現任）
2016年 1 月	当社繊維カンパニー長（現任）、大阪本社担当（現任）

取締役候補者とした理由
繊維事業全般における豊富な業務経験を有するとともに、2013年6月以降、執行役員として当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できることから新たに取締役候補者としました。

候補者番号 11 **浜口（はまぐち） 友一（ともかず）**

再任 社外 独立

■ **生年月日**
1944年4月20日

■ **所有する当社株式数**
2,000株

略歴、地位および担当

1967年 4 月	日本電信電話公社入社
1995年 6 月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）取締役
1997年 6 月	同社常務取締役
2001年 6 月	同社代表取締役副社長
2003年 6 月	同社代表取締役社長
2007年 6 月	同社取締役相談役
2009年 6 月	同社相談役
2013年 6 月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
株式会社IHI社外取締役、東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、
FPT CORPORATION, Director

取締役候補者とした理由
株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者としました。なお、当社と東日本旅客鉄道株式会社との間には鉄道付帯施設の利用に関する取引がありますが、年間取引額は同社売上高の0.1％未満であり、また、当社と株式会社IHIおよびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

候補者番号 12 **浜野（はまの） 潤（じゅん）**

新任 社外 独立

■ **生年月日**
1951年2月27日

■ **所有する当社株式数**
0株

略歴、地位および担当

1974年 4 月	経済企画庁入庁
1999年 7 月	経済企画庁長官官房秘書課長
2004年 7 月	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
2006年 7 月	内閣府審議官
2008年 7 月	内閣府大臣官房長
2009年 7 月	内閣府事務次官
2012年 1 月	内閣府顧問
2013年 4 月	株式会社電通顧問（現任）
2014年 6 月	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長

取締役候補者とした理由

経済企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者としました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対し的確な助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社は、現在、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所への支援のため、維持会費の支払いを行っていますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注）2. 豊浦 仁氏は、当社の子会社であるクラレファスニング株式会社の代表取締役社長を2016年3月14日をもって退任する予定です。
（注）3. 浜口友一および浜野 潤の両氏は、社外取締役の候補者です。
（注）4. 社外取締役候補者に関する事項
(1) 責任限定契約について
①浜口友一氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
②浜野 潤氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
(2) 社外取締役在任期間について
浜口友一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヵ月となります。
（注）5. 当社は、浜口友一氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。
（注）6. 当社は、浜野 潤氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。

第4号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 蜷川洋一、岡本吉光の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号 1　**雪吉（ゆきよし）　邦夫（くにお）**　　新任

■ **生年月日**
1951年5月2日

■ **所有する当社株式数**
19,000株

略歴および当社監査役であるときの地位

1975年 4 月	当社入社
2010年 6 月	当社執行役員
2012年 4 月	当社技術本部担当、国内事業所担当、技術本部長
2012年 6 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2016年 1 月	当社社長補佐（現任）

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社の生産技術、事業所運営等に関する要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できることから、監査役候補者としました。

候補者番号 2 **岡本（おかもと） 吉光（よしみつ）**

再任 社外 独立

■ **生年月日**
1948年10月21日

■ **所有する当社株式数**
0株

略歴および当社監査役であるときの地位

1971年 7 月	株式会社住友銀行入行
1990年 6 月	住友ファイナンス・インターナショナル・ロンドン副社長
1994年 1 月	住銀リース株式会社営業開発部長
2001年 4 月	住銀オートリース株式会社取締役財務経理部長、マツダオートリース株式会社社外監査役
2005年 8 月	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社常勤監査役（社外監査役）
2010年 1 月	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事
2012年 6 月	当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社デファクトスタンダード常勤監査役（社外監査役）

監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験、経営全般にわたる幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役候補者としました。なお、当社と株式会社デファクトスタンダードとの間には特別な関係はないため、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注）2. 岡本吉光氏は、社外監査役の候補者です。
（注）3. 岡本吉光氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。また、雪吉邦夫氏と当社とは、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同様の責任限定契約を締結する予定です。
（注）4. 岡本吉光氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヵ月となります。
（注）5. 当社は、岡本吉光氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場：ホテルニューオータニ 本館１階「鶴の間」(ザ・メイン宴会場階)

東京都千代田区紀尾井町４番１号　　電話　03-3265-1111(ホテル代表番号)

会場を変更しておりますので、お間違えのないようご注意願います。



交通機関のご案内：

J　R	A JR中央線・総武線	**「四ツ谷駅」**　(麹町口・赤坂口)より徒歩10分
地　下　鉄 (東京メトロ)	B 丸の内線・南北線	**「四ツ谷駅」**　(１番口)より徒歩10分
	C 有楽町線	**「麹町駅」**　(２番口)より徒歩10分
	D 半蔵門線	**「永田町駅」**　(７番口)より徒歩10分
	E 銀座線・丸の内線	**「赤坂見附駅」**(赤坂地下歩道　D紀尾井町口)より徒歩10分

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

当日は来場記念品をご用意しておりますが、ご出席いただいた株主様お一人につき１個とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

株式会社 クラレ

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。